

# 中野区教育委員会会議録

平成27年第4回定例会

平成27年1月30日

中野区教育委員会

平成27年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年1月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時40分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 石濱 良行

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 伊東 知秀

教育委員会事務局指導室長 川島 隆宏

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議題

1 議決案件

(1) 第9号議案 教師用指導書の買入れに係る意見について

2 協議事項

(1) 特別支援教室における指導内容等について

3 報告事項

(1) 委員長、委員、教育長報告

① 1月23日 平成25・26年度「学校教育向上事業」研究指定校南中野中学校研究発表会

② 1月27日 中野区立小学校PTA連合会新年会

(2) 事務局報告

## ○議事経過

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、傍聴の方にお知らせをいたします。

本日の協議事項、「特別支援教室における指導内容等について」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

### <議決案件>

小林委員長

議決案件、第9号議案「教師用指導書の買入れに係る意見について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第9号議案「教師用指導書の買入れに係る意見について」をご審議いただければというふうに思います。

提案理由ですが、教師用指導書の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要があるということでございます。

お聞きいただきまして、別紙をごらんください。教師用指導書の買入れについてということで、記書き以下3点ほどです。

まず、昨年8月に平成27年度から小学校で使用する教科書について、決定をいただいたところなのですが、教科書が変わるということもありますので、それに伴う教師用の指導書を買入れる必要があるということでもあります。

2番目です。種類及び数量ですが、全部で2,282冊。金額にしますと2,433万4,452円ということになります。予定価格が2,000万以上ということになりますので、議会の議決に付すということが条例等で定められております。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条には「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」とされております。今回はその 2,000 万円以上の案件ということで、教育委員会のほうに区長から意見を求められたというところでもあります。第 9 号議案の裏のところに意見ということで、区長から意見を求められた別紙案文について同意をするということをご決定いただければというふうに思っております。

説明は以上でございます。

小林委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

大島委員

教師用指導書ということなのですが、実際にはどんなふうに現場では使われているのかとか、特に教科書と多分リンクしているものかと思うのですが、教科書のほかに指導書というのがあるということの意味とか、どんなふうに先生方は使っているのかという現状を教えてくださいなのですが。

指導室長

子どもと同じような教科書が基本としてあるのですが、それに対する教材の解説ですとか、それから参考資料ですとか、提示をしたほうがいいような特別な資料だとか、それから指導案といって、その時間をどういうふうに進めたほうがいいのかというような基本的な部分のものがああります。教員は授業の前に教材研究をする際に、そういうふうな資料を見ながら、自分で授業構成を独自につくって、当然それをそのままやるわけではなくて、それに必要だと思ふような資料だとか、例えば教具などをつくるかということとで授業に臨むという形で使われることが一般的です。

大島委員

そうすると、やはり先生にとってはそういうものが、こういうガイドをしてくれるものが必要だというふうに受け取っていいのでしょうか。特に若いといいますか、経験年数が浅い先生などにとっては、そういうものが必要なのかなどと推測するのですが、その辺はどうでしょうか。

指導室長

全くゼロから始めるとかなり膨大な時間が、一つ 45 分の授業をする上で 5 時間も 6 時間

もかかってしまうと思うのですけれども、ある程度の目安になるようなものがあって、それを先ほど申し上げたようにそのままやるわけではなくて、それで自分でアレンジしたりとか、子どもの実態に合わせて工夫をすとかということでは、非常に有効なものであるというふうに考えております。

それから若い先生にとっては、本当にありがたいものだというふうに思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

指導するに当たって必要な書籍ということで、この指導書の数で、中野区では十二分な指導をできるだけの本を買われているのか、それともある程度抑えて買われているのか。そのあたりは少し気になるので、必要にして十分な量というふうにこれは判断してよろしいのでしょうか。

指導室長

まずこの金額なのですが、単価が非常に高いのですね。というのは、その教科書を使っている関係者しかそういうものを買いませんので、どうしても単価が高いです。中には1万円を超えるようなものもありますので、それで金額がとても大きくなっているだろうというふうに思います。

それから、必要にして十分な量かというところなのですが、十分というのは教育の場合は、例えば授業をこういうふうにやりたいとか、ああいうふうにやりたいとか、いろいろ膨らみますので、それに必要なものは際限なく必要になってくるわけなのです。ですので、当然これで足りない部分は、例えば学校予算の中で買ったりというふうにして、教具などは買っていますので。ただ、リスト全体を見る限りは、必要にして十分に近いところまで行っているのかなというふうには考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

必要十分な量が行き渡っているということなのですが、例えば基本的な国語だとか算数とか、そういうところについては、先生方に一人一人に行き渡るような状況なので

しょうか。

指導室長

まず、ほぼ行き渡るような形で、中野区は財政措置をさせていただいております。それから、これは指導書という範疇なのですけれども、当然社会科でいえば、大きな地図を見せながら子どもに授業をするということもあります。そういうものはまた別途校割予算の中で教科に合わせて買っていますので、そういうもの全体で授業をするというふうにご理解いただければと思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

今、若い先生がふえてきていますので、この指導書の持つ意味は重要であるというようなそんな話もありましたけれども、前回の採択と比べて大体同規模というふうにご考えてよろしいでしょうか。

指導室長

そうですね。ほぼ同規模というふうな形です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

大島委員

今回のとは直接関係ないかもしれないですけれども、今回の小学校の指導書ということなのですけれども、中学校においてはこういうものは特にいらないのでしょうか。

指導室長

中学校においても同様に、指導書とか教科書を活用していく上で必要な関連書籍というのはございます。

大島委員

今回の議案になっているのが、小学校のだけというふうにご理解してよろしいわけですか。

指導室長

おっしゃるとおり、今回は小学校の採択に伴って必要な指導書の購入ということでございます。

渡邊委員

指導書のほうは、個人に渡すものではなく、学校に保管すべき書籍というふうにご考えてよろしいですか。

指導室長

厳しく言うとそういう形になるかと思いますが、ご案内のように、教員は学校でだけ教材研究をするのではなく、家に持って帰って、またいろいろと教材研究をすることもありますので、1人1冊という形で行き渡るように、中野区の場合は対応させていただいております。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結したいと思います。

簡易採決の方法により、採決を行います。

ただいま上程中の第9号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定をいたしました。

<協議事項>

小林委員長

続きまして、協議事項に移ります。

協議事項、「特別支援教室における指導内容等について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「特別支援教室における指導内容等について」、ご説明をさせていただければというふうに思います。

まず特別支援教室ですが、以前にもお話をさせていただいたことがあるかもしれませんが、東京都において発達に障害のあるお子さんの数が非常に多い中で、現在通級指導で特別な指導を行っているのですが、それでは対応し切れていないような現状があると。ついては、今までは通級指導という形で、子どもがその通級指導学級に来て指導を受けるということだったのですが、それを平成28年度から今度は教員側が各学校に行き、特別な指導を行う。それを特別支援教室というふうに呼ぶということ、今準備を進めています。

中野区においても昨年、一昨年度ぐらいから、どういうふうな考え方にしていくかということ、段階的に検討しているところです。今年度、もう直前に迫ったということで、特別支援教室検討委員会でもかなり詰めた議論をさせていただきました。お手元の資料に今年



度行ったもの、第1回から第5回までの検討について、概略を示させていただいているか  
と思います。一応案という形で取りまとめられましたので、きょうご報告をさせていただ  
いて、さまざまなご意見をいただければというふうに考えております。

今後の予定につきましては、資料の4番目のところに書いてあるとおりで、年度が明け  
まして、来年度の7月前ぐらいまでにある程度きちんとしたものを取りまとめたいとい  
うふうに考えてございます。

それでは、別添の指導内容についての案をごらんください。

1番目に「特別支援教室とは」というふうに書いてございます。今ご説明したような形  
で、巡回をして行く。そういうような指導形態を考えてございます。

それから2番目に「期待される効果」ということで、(1)は子どもが動く形ではなくなり  
ますので、在籍校で過ごす時間がふえるというようなところ。それから(2)は保護者が通級  
学級まで付き添って送り迎えをするということが現在あるのですが、その負担が大幅に軽  
減されるということ。それから(3)、共生社会を築く基礎が養われるというようなことは期  
待される効果です。

おめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。5番目の「指導内容について」  
ということ、大きく自立活動、それから教科の補充というものをその特別支援教室では  
行うということになります。

では中野区ではそれをどういう形でやっていくかということ、6番目に「特別支援教  
室の配置について」ということで、現在は4ブロック体制を考えております。一番左側に  
あるものが拠点校といって、これは通級指導学級設置校になります。そこに拠点を置いて、  
そこから先生が右側にある各ブロック内の学校に巡回をして、指導に当たるという形にな  
ります。

それから7番目で、「指導形態と役割について」というところで、一つ目の丸、「特別支  
援教室における巡回指導では」ということで、指導形態を工夫しながら主に個別指導を実  
施する。それから、拠点校における通級指導というもの、これはなくなるわけではなくて、  
一定規模で行うということ、これを現在考えております。

3ページ目は個別指導のイメージということ、大きく四つの児童の状態に合わせたも  
のを記させていただいております。

4ページ目をごらんください。では、実際にどういう形で展開していくのかというこ  
ろで、これはあくまでもイメージの段階ですが、(1)にそのイメージを書かせていただきま

した。

A校を拠点校とした場合に、B、C、D、E、Fのエリア内の学校に巡回指導するというような形でのケースです。教員はこのA校には4名配置されることを想定した形で、例えば①の月曜日をごらんいただきますと、左側も右側も拠点校での通級指導ということになりますので、これは子どもが通ってくるパターンの指導を行うという型になります。

それから、火曜日、水曜日は巡回指導ということで、このケースで言えばB、C、D、E校に教員が巡回をします。木曜日はまた月曜日と同じように、通級指導を行う。金曜日は左側のほうは拠点校での巡回指導ですけれども、これはA校で自区内巡回というのでしょうか。そういう形になります。それから、一番右側のほうはF校に行くということで、こういう形のもを想定としては考えられるということです。

その下に②というものもありますが、いろいろなケースがありますので、対象となるお子さんの数ですとか、通級に通ってくる子どもの数とか、いろいろなことを組み合わせて、一番実施しやすい方法をその当該校で検討するという形になるかと思えます。

それから5ページ目は、(2)、巡回指導の時程のイメージで、先生が1時間目から6時間目までどんな形で動くかというようなものも、これも想定のものであります。

最後、5ページ目から6ページにかけては、9番目の教室環境です。1教室分を特別支援教室として設定をしたいというふうに思っておりますが、6ページなどに行きますと、その写真等も載せてありますので、一つの教室をパーティションなどをうまく使って、幾つかのエリアに分けて行うという形になります。写真の例は、現在通級指導で使っているような状況を最大限活用していくというようなことを考えてございます。

まだまだ、この後詰めていかなければいけないところはありますが、現在の段階で、案としてご報告をさせていただきます。

説明は以上です。

小林委員長

それでは、各委員からご質問、ご発言等ございましたら、お願いをいたします。

渡邊委員

これまでに何度も特別支援教室における指導内容について、ご説明いただいていたところですが、もう一度確認をさせていただきたいのですが。特別支援教室の説明、そして期待される効果、指導方針とかが書かれていたのですが、現状における想定される問題点というのは、どんなものがあるのでしょうか。

## 指導室長

東京都からの一定の情報は私どもにはいただいているのですが、実際その特別支援教室で巡回に当たる先生を実際何人配置してくれるのかというのは、以前の説明と最近は少しニュアンスが変わってきているので、その配置される教員数はやはり大きなインパクトになりますので、そこがきちんと決まっていしないと、細かいところはちょっと詰め切れないなというところが1点あります。

それから、重層的な構造ということで、都の特別支援教育が考えられているのですけれども、その今まで通級指導を受けていたお子さんが全て、例えばニーズとして通級を継続したいといったときに、現在通級をしていないお子さんで必要なお子さんがかなりたくさん数があるわけであって、そこでのバランスの中で、どういう時間設定をしていくかというところは、そのニーズ全体を把握して、これについては学校側が必要だと思っても、必ず保護者の同意が得られるとは限りませんので、保護者の同意を得られた数で、実際にどういう指導形態が取れるかというところは、詰めていかなければいけないところであるというふうに、その辺はちょっと課題としては私どもも受け止めています。あと、細かいところは詰めていけばたくさん出てくるかと思いますが、現在のところはその辺を考えています。

## 渡邊委員

ありがとうございます。それともう1点だけなのですけれども、この巡回の指導のイメージというのは大体わかるのですけれども、システム的に割って10人を5時間で1人とか、1時間ごとに。そして、この通級に比べるとここに一日いるわけではないですから、例えば指導というのはこの1時間だけ、学校でいえば40分。それぐらいの授業で、果たして十分なのかというそういった議論はされたのでしょうか。

## 指導室長

この考え方の大元が、今までは通級をできるお子さんがそういう特別な指導を受けられたというシステムの中でやっていたのですけれども、そうではなくて、通級ができなくても、通うことがなかなか難しい状況においても、支援を必要としているお子さんは3倍ぐらいはいるのですね。

そういうお子さんたちに対して、きちんとしたケアをできるようなシステムをとるところですので、当然、先ほど委員がおっしゃったように、いい部分と悪い部分と当然あるのですけれども、その辺でご理解いただければというふうに思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

指導される教師というか、先生についてちょっと伺いたいのですけれども、この個別指導の具体例などを見ましても、かなり専門的ないろいろなトレーニングがなされるということを書いてあるので、やはりそういう特別支援の指導のスキルを持った先生が必要かと思うのですけれども、そういう先生は、拠点校というところに今現在たくさんいらっしゃるというわけではないと思うので。多分これから配置したり、いろいろと先生の体制のことも考えられるのではないかなと思うのですけれども、先生は今そういうスキルを持った方の配置を考えるというようなことなのか。あるいは、これからそういうスキルを持った先生を育成しようということなのか。その辺のところはどうでしょうか。

指導室長

それは、先ほどの課題のうちの一つになってくることです。現状においても、非常にスキルの豊かな方が特別支援学級に、全員がそういうスキルを持っているかという点、そうではないという現状があります。

今回、その工夫をさせていただいているのは、先ほどの4ページのところで、a bの教員がセットで回る、c dの教員がセットで回るというふうにしているのは、全てそのスキルが高い教員がいれば全部ばらばらにして、四ついくということも可能なのですが、なかなかそういう配置はされないだろうというふうに思っていますので、比較的経験がある教員とそうでない教員をセットにして、回って指導する中で、それこそO J Tになりますけれども、その指導を見ながら経験があまりない先生がそこで学ぶとかいうようなことを考えて、セットで回るようなことを考えております。

田中委員

特別支援学級と特別支援教室というのがちょっと混乱していて、やっと少しわかってきたのですけれども、この教室を設置することが、この目的のところにも、いわゆるほかの生徒さんたちとか保護者にも、こういう特別支援教育の要旨をわかっているという面があると思うので、その辺の名称とか、あるいは周知するときにこういった名称をそのまま使うのかどうかというところが、何か対応を考えていらっしゃるのか。

指導室長

「特別支援教室」というのは、東京都がこういうものを設置しますよといった、ある意

味決まった言葉ですね。それを現在使わせていただいておりますが、例えば今区内にある固定の特別支援学級、例えば「ひまわり学級」というようなそういう呼び方もありますので、それについてはこれから今委員からのご意見もいただきましたので、ちょっと検討させていただければというふうに思います。

田中委員

もう1点よろしいでしょうか。このイメージ図のところ、これは教師の先生方からの割り振りなのですけれども、これを生徒のほうから見ると、ある1人の生徒は、例えば週のうち2日は拠点校に行って、それ以外の3日間は自分の所属する学校の中でそれぞれ1時間ずつ巡回してくる先生の指導を受けるという。そういうことで、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

指導室長

これはケース・バイ・ケースですので、申しわけないのですけれども、例えばあるお子さんは通級で指導を受ける曜日があって、それ以外の曜日は自分の学校、自分の教室にいるのですけれども、自分の学校にいて取り出し指導を受けるケースがあるかもしれないですし、通級だけの指導ということもあります。

それから5ページのところで一人一人取り出すような形でのa、b、cと独立していても、ある程度小集団をつくったほうがいいケースもありますので、そうすると、例えば5ページのところのa児とb児とc児というお子さんを1時間目と2時間目にその学校で取り出して、3人の小集団のそういうスキルトレーニングをすとかということもあり得ますので。それこそ、aがA小学校とB小学校ではその時間割のつくり方も変わってくるということも十分に考えられるかと思えます。

田中委員

わかりました。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

平成28年度からスタートするに当たって、中野区としてはパイロット的に学校でやられているところがあるのですけれども、その学校が何校か、それでどれぐらいを対象に現在やられていて、その中で実際ちょっと効果があったのか、それと問題点が浮き彫りになっているのか。ちょっとまとめという形で教えていただけますか。

#### 指導室長

現在、上高田小学校で、モデル校ということで実施をしてもらっています。数はその学級に通っているお子さんのうち、そういう特別支援教室的なものに対して保護者が理解をしてくださる数なので、今の段階でそれほど多い数ではないです。

ただ、上高田小でやっているのは、指導者側がどういうふうなシステムでやる方がいいのかということ、いろいろと試してもらって検証してもらったりすると、今委員がおっしゃったようなそれによってどういう効果があるかということで、現在その取りまとめを行っています。来月の6日に上高田小学校で発表会というものを行いますので、そこで細かいところをお示しいただけるというふうに考えております。

#### 渡邊委員

ありがとうございました。

#### 小林委員長

今報告をいただいた中で、1ページに「期待される効果」ということで、もちろんその児童本人に対してきめ細かな指導をしていくということとか、保護者の負担を軽くすることとか、それから全体的にその当該の子どもだけではなくて、いわゆる共生社会を築く基礎ということで、狙いが幾つかそれぞれのスポットであると思うのですけれども、当然これだけのことをやって、狙う効果を達成しなければいけないと思いますので、今後こういったことを常に私たちも認識を深めながら、区としてどうしていったらいいのかということ準備していく必要があると思います。

やはり、人がどれぐらい配置されるかというのは、かなり大きなことになってくると思います。現在、上高田小学校で区内でも準備を進めているということですが、全国的にパイロット的に先行してやっているようなところもあると思うのですが、そのあたりのところで何か情報がもしあったら、ちょっと教えていただければと思うのですけれども。

#### 指導室長

平成24年度から26年度まで、都のモデル地域というのがございます。4地域、目黒区と北区と狛江市と羽村市というところです。これは恐らく比較的狭いエリアの自治体と、それから学校の間が離れている。市部のほうに行くとかかなり離れていますので、そういったところです。

成果というのが、やはり児童・保護者の通学に係る負担が大幅に軽減されたというところが上げられています。それから、在籍学級が今まで週一日抜けていて、そこで例えばあ

る授業だとか行事等に参加、そういうのはクリアできているというところ。それから、やはりその通級指導と申しますか、その発達障害に関する指導を受けるお子さんの数は1.5倍ぐらいふえているということですね。

最後は巡回指導で専門の先生が一応回ってきますので、今までは電話等で連絡を在籍校の担任と通級指導の担任とやったりしてはいるのですが、実際に先生が回ってきて、その日はその学校にいるという形が多いですので、そこで今までできなかったような情報交換だとか相談ができるということで、在籍校の担任にとっては非常にいろいろな示唆をもらえるということで、プラスになったというような報告を受けています。

小林委員長

ありがとうございました。主たる指導者として当然教員が変わるわけですがけれども、例えば臨床心理士とのかかわりというか、そういうのは何か想定されているところはあるでしょうか。

指導室長

現在も臨床心理士のチームが各学校を回って、その担任の先生に児童観察を踏まえたアドバイスだとか助言をしているところですが、今度はその通級の回っていく担任とそこをきちんと連携するというので、効果は多分掛ける2ではなくて、もう少し高いものになっていくことを期待しております。連携は進めていきたいと思っております。

小林委員長

そうですね。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

田辺教育長

これを実施するに当たりましては、保護者への周知というものが非常に大事だというふうに思っていて、きょうここでいろいろと議論していただいておりますが、所定の手続を踏んで、ある程度保護者に周知できる段階になりましたら、できる限り丁寧に周知して、実施に向けて、円滑に進めていきたいというふうに思っています。

小林委員長

それでは、まだ恐らく私も含めて各委員の方々、この部分をもう少し深くというのもおありになると思うのですが、この内容につきましては、本日の協議内容を踏まえて今後引き続き協議を行っていくというふうに思っておりますので、ひとまずきょうのところは、協議事項については終了させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

それでは、以上で協議事項については終了させていただきます。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

続きまして、報告事項に移ります。

まず委員長、委員、教育長報告です。

私から1月23日の第3回定例会以降の委員の主な活動について、一括して報告をいたします。

1月23日金曜日、平成25・26年度「学校教育向上事業」研究指定校 南中野中学校研究発表会に田辺教育長と私小林がお伺いいたしました。

続いて1月27日火曜日、中野区立小学校PTA連合会新年会に渡邊委員、田中委員、田辺教育長、そして私小林が出席をさせていただきました。

1月23日の南中野中学校の発表でありますけれども、内容は道德教育の推進、特に道德の時間の充実ということで、研究を進め、発表をしていただきました。私もお伺いして、全学級の授業を拝見したのですが、非常に子どもたちが生き生きと活発に、そしてある意味で非常に深く考えて、授業に主体的に参加していたと。それから何よりも、どの学級に行っても非常に子どもたちが落ち着いて授業を受けていたということで、非常に感心した次第です。

今、道德の教科化に向けて準備が進められて、学校の中にはいろいろとそれに対して、どのような形で充実を図っていったらいいのかという不安の声も一部あるわけですが、前回の塔山小学校、そして今回の南中野中学校の研究成果をぜひ全区的に広めていただいて、いい形で充実、定着をしていただければなというふうに感じた次第であります。

私のほうからは以上でございます。

各委員から補足、その他ございましたらば、よろしく願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

先ほど委員長よりご報告がありましたように、私は1月27日に中野区立小学校PTA連合会の新年会のほうに参加させていただきました。昨年と会場は一緒だったと思うのです



けれども、新しくできた中野セントラルパークのコングレスクエアの地下のホールで開催されまして、本当に多くの方が参加されておりました。

各学校の校長先生、副校長先生、またPTAの役員の方々と大勢の方が集まっておりました。新年会ということで、和気あいあいと楽しませていただいたのですが、最後のほうに今年度退職される校長、定年退職される校長先生のご紹介がありました。今回は対象になったのが6名の先生でしたけれども、中野区の校長先生が6名も抜けてしまうのかなというような、少し一つの不安とその中で先生方のご紹介をいただいて、本当に長きにわたって中野区の教育に携わってくれた先生方がいらっしやいまして、胸がじんとするような場面もありました。本当にすばらしい会で、またPTAの方々の力強いご支援というか、教育に対する協力を再確認できた場でもあったかなというふうに思っております。

以上です。

小林委員長

大島委員。

大島委員

特にございませぬ。

小林委員長

田中委員。

田中委員

私もPTA連合会の新年会に初めて参加させていただきましたけれども、何よりも感じたのは、学校の現場とPTAの連携が非常にうまくできているのだなということ強く感じました。これは中野の小学校の現場にとって、非常に大きな力になるのかなというふうに感じたところです。

それともう1点、別の話題なのですが、先日オリンピックのハンマー投げの室伏選手の講演を聞く機会があったのですが、なかなか教育に関して面白いことを話していきまして、一つは子どものときに正しい動きを身につけることが将来にとって非常に大きいということ強く言っていました。子どもが体を動かすことの楽しさ、またその楽しさを感じることで向上心も生まれてくるというようなことを言っていて、ちょっと前にここでも中野の子どもたちの体力の話が出ていましたけれども、やはり小さいときのそういったかわりというのは非常に大事だなというふうに感じました。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

田辺教育長。

田辺教育長

私は先ほど委員長からご報告がありましたように、1月23日に南中野中学校の「学校教育向上事業」の研究発表で委員長と一緒に出席をいたしました。感想は委員長が言ってくださったとおりなのですが、中学校の教員はなかなか道徳の授業をそれほど得意な教員ばかりではないのですけれども、それぞれの学級担任と副担任も一部指導していましたけれども、自分なりに工夫をして、本当に素晴らしい授業を皆展開してくれたなと思って、いい研究をしてくれたと思っています。

ただ、参加した参加者のほうなのですけれども、今小中連携をやっていますので、近隣の中野神明小、新山小、多田小学校は水曜日でしたので、午後授業をなしにして、教員のほとんど全員南中野中のこの発表に参加をしたのですけれども、中学校のほうの参加が非常に少なかったので、本当は南中野中でこれだけの発表をしてくれたので、中学校のほうもうちちょっと一生懸命参加しているとよかったのかなと思っていますので、これからまた相互とも周知をしていきたいと思っています。

以上です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

<事務局報告>

小林委員長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局から報告事項はございますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

それでは報告事項がないようですので、ここで2月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせをいたします。2月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。

午前10時40分開会